

平成27年第2回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 6月8日(月)・9日(火)

日	順位	質問議員 (頁番号)	質問事項
8 日 (月)	1	原田 悦子 (P2)	1 第5次東浦町総合計画について
	2	成瀬 多可子 (P3)	1 安心して新しい命を迎えられるまちであるために 2 武豊線 駅の無人化その後を考える
	3	秋葉 富士子 (P4)	1 東浦町高齢者支援相談センター（地域包括支援センター）の周知について 2 認知症カフェについて 3 通学路の安全、安心について
	4	杉下 久仁子 (P5)	1 高齢化社会を支える基盤づくりにもなる子育てしやすいまちづくりについて 2 後退する「医療・介護総合法」に基づく介護保険の対応について
	5	西尾 弘道 (P7)	1 神谷町長在任の4年を振り返って 2 東浦町役場前周辺の道路整備について
	6	田崎 守人 (P9)	1 人の移動を考察した町の姿 2 交通事故マップを活用した事故防止対策 3 児童クラブ（学童保育）の運営について
	7	米村 佳代子 (P13)	1 空き家対策について 2 子育て世代包括支援センター（東浦版ネウボラ）の整備について 3 東ヶ丘団地の小学生のバス通学について 4 避難誘導の事前案内実施について 5 読み書きサービス等について
9 日 (火)	8	小松原 英治 (P15)	1 住民投票条例について 2 空き家等の対策について
	9	川澄 知里 (P16)	1 投票率の低下について
	10	小田 清貢 (P17)	1 神谷町長の2期目に向けて 2 投票率低下に対する対策について 3 東浦に「道の駅」を
	11	平林 良一 (P19)	1 本年度の町政に臨む町長の政治姿勢について 2 国民健康保険について 3 町道森岡藤江線について 4 学校給食について
	12	向山 恭憲 (P20)	1 巨大災害（巨大地震・大洪水など）に備えた避難所機能の強化について
	13	前田 明弘 (P22)	1 町長（リーダー）としての職員の資質向上のための役割について 2 生涯スポーツ振興計画について

質問順位 1 1 番議員 原田 悦子（幸福実現党クラブ）**1. 第 5 次東浦町総合計画について**

本年度は、第 5 次総合計画の中間の年度であり、2011 年から 2020 年の 10 年間の東浦町の様々な判断の基礎になる大切な計画であります。神谷町長はこれまでの 4 年間で、この総合計画を基に町政を進められてみえました。その中で色々な課題を感じられたと同時に、町長独自の考えも持たれたかと思えます。

この 4 年間を通してどのように総合計画に取り組まれてたか、以下について伺いたします。

- (1) 総合計画の第 2 章、第 1 節、第 2 項の社会福祉の高齢者福祉で、施策が目指す将来の姿では、高齢者を地域で支えるケアや介護などについては、活動が明記されていますが、健康で働く意欲のある高齢者については、高齢者の社会参加と生きがいの機会を整えるとあるが、高齢者の孤独感の解消や生きがいのある生活ができているか、について質問いたします。

ア. 町全体の 65 歳以上の老人クラブの加入率(各地区)について

イ. 各地区の老人クラブ活動内容(講座など)

ウ. 各地区の老人憩いの家の利用率(各地区)について

エ. シルバー人材センターの会員数と仕事内容について

- (2) 5 月 15 日の第 1 回臨時議会において、神谷町長は出馬表明されましたので、再選された場合は、総合計画は、残り 5 年間ありますが、新たに計画の見直しは考えてみえるのか伺いたします。

- (3) 高齢化が進む中、生涯現役社会の実現に向けての考えを伺います。

総合計画の第 2 章、第 1 節、第 2 項の社会福祉の高齢者福祉のなかに「生涯現役社会」を見直す際に追加してはどうか伺います。

質問順位 2 2 番議員 成瀬 多可子（無所属）

1. 安心して新しい命を迎えられるまちであるために

核家族化に加えて少子化が進み、家族の形も多様化してきた今日、「子育てはこうあるべき」と型にはめることは難しくなってきた。子育て支援も多様化する課題への対応が迫られている。

様々な要因から子育てに夢や希望を持ってない、子どもを持つことに消極的にならざるを得ない人がいることも否めない。

「子育て応援のまち 日本一をめざして」と掲げて本町はこれまでも力を入れてきたとの自負はあるだろう。しかし出生率を成果指標としてみると、今年3月に公表された「東浦町子ども子育て支援事業計画」によると平成19年から平成24年にかけて、平成22年を除き本町の数字は愛知県平均をわずかではあるが下回る状態が続いている。

安心して新しい命を迎えられるまち、新しい命を歓迎するまちであるためにはどうしたらよいか、これからの子育て支援施策の方向を問う。

- (1) 「子育て支援に関するニーズ調査」により把握された、本町の子育て事情の特徴をどう分析しているか。
- (2) 「妊娠期からの切れ目のない支援」の視点から、本町の取り組みの現状はどうか。
- (3) 困難をかかえる母子の生活全体を可能な限りの自立にむけて伴走する、ケアマネジャーの子育て支援版、母子保健コーディネーターを設置してはどうか。

2. 武豊線 駅の無人化その後を考える

平成23年10月に緒川駅・東浦駅が無人化され、以来、東浦町内のJR武豊線は4駅すべて無人駅であることは周知のとおりである。

先日まで開催されていた郷土資料館うのはな館での鉄道展においては明治19年開業から今日に至るまでの武豊線の歩みが紹介されていた。本町の発展の象徴であるとともに、車社会とは言え町民にとっては現在も通勤通学の重要な足である。緒川・東浦両駅無人化の後も、尾張森岡・石浜も含め、4駅すべてにおいて乗車人数は微増の傾向であることは平成26年度版「ひがしうらのすがた」にも掲載されている。

町民の交通の利便性確保、駅周辺の環境保全等について町の問題意識を問う。

- (1) 駅周辺の防犯や安全、美化対策をどう講じているか。
- (2) 切符等の販売の窓口業務を行う簡易委託発売契約をJRと本町で締結し、利用者の利便性確保に努めてはどうか。

質問順位 3 13 番議員 秋葉 富士子（公明党東浦）

1. 東浦町高齢者支援相談センター（地域包括支援センター）の周知について

日本は現在、かつてない高齢化社会になっています。全国で 75 歳以上の後期高齢者は約 1500 万人で、総人口の 8 人に 1 人の割合です。さらに 10 年後には、高齢化率がピークとなると予想されます。それに備え、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、最後まで尊厳を持って自分らしい生活ができるように、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められています。

その中であって、住民とそのシステムをつなぐ窓口になるのが、高齢者相談支援センターです。その役割は、高齢者の身近な総合相談機関として、極めて重要だと考えます。東浦町においても、勤労福祉会館の 2 階に設置されていますが、その役割の重要性から、より広く住民に周知する必要があると思います。

- (1) 今後、屋外に看板の設置、また広報活動の充実の予定はありますか。
- (2) 高齢者相談支援センター以外場で、相談を受けることはありますか。
- (3) 高齢者福祉だけでなく、児童、障がい者等の福祉を含めた福祉の総合的な相談窓口を設置する予定はありますか。

2. 認知症カフェについて

厚生労働省は、本年（2015）年 1 月、団塊の世代が 75 歳以上になる今から 10 年後の 2025 年に、5 人に 1 人が認知症になるとの推計を明らかにしました。政府は認知症対策をさらに強化、その推進のスピードを加速させています。認知症対策の柱の一つである「介護者の支援」としての本町の認知症カフェの取り組みについて伺います。

- (1) 昨年度の認知症カフェの課題を今年度はどのように改善されましたか。
- (2) どのようなメンバーで企画、運営をされていますか。
- (3) 他の市町やボランティアの方との情報交換はありますか。

3. 通学路の安全、安心について

各小中学校では新学期を迎え、新しい通学路が定まり、その交通面、防犯面での安全、安心対策について取り組まれていることと思います。それに加えるものとして、健康面での安全、安心対策について伺います。2013 年 4 月、農林水産省、環境省から「住宅地等における農薬の使用について」との省令からの通知が出ています。

- (1) 学校は、その通知について周知していますか。
- (2) 通学路において、農薬使用者等に農薬が適正に使用されるよう本町ではどのような対策をとられていますか。

1. 高齢化社会を支える基盤づくりにもなる子育てしやすいまちづくりについて

東浦町では高齢化率が 23%（平成 26 年 10 月時点）とすすんできています。それを支えていく世代が安心して子どもを育てていける環境づくりが高齢化対策にもつながると考えます。

子育てしやすいまちづくりへ向けて、さらなる子育て支援の充実のために”「子育て応援のまち」日本一をめざして”の発展と、子ども・子育て支援新制度によって増える子育て世代の経済的負担の軽減を求めて次の点を質します。

- (1) 「子育て応援のまち」日本一をめざす理念を引き継ぎ、これまで積み上げてきた子育て支援を後退させない姿勢を続ける考えはありますか。
- (2) 所得税法改定により年少扶養控除が外され、住民税が増える世帯があります。子ども・子育て支援法では住民税額で保育料の階層が決められます。これによりこれまでの保育階層から上がり、保育料が引き上げられる世帯があります。東浦町でも平成 27 年 9 月から住民税による算定で保育料が上がる世帯が出ると予測されます。所得が大きく増えない下で保育料の値上げは子育て世帯への負担が大きくなります。年少扶養控除を加味した再算定を行い、現行維持の保育料にする考えはありますか。
- (3) 保育園同時入所 2 人目から無料となる制度が、今年度から標準時間利用世帯は 4,000 円支払うことになりました。これは保育料無料の条件のある子どもが 19 時までの延長保育の場合、4,000 円の利用料を支払っていた 26 年度までと変わらない設定としていますが、標準時間利用世帯のなかでこれまで延長保育料が 4,000 円未満の世帯はありましたか。また、その世帯への利用料の差額を調整できますか。
- (4) 東浦町での保育料滞納世帯の実態及び、滞納徴収の具体的な対応や支援策がありますか。
- (5) 保護者が就業等により昼間家庭にいない児童が、授業後に安心・安全に過ごすための居場所として大きな役割を果たす放課後児童クラブの整備拡充では、「東浦町子ども・子育て支援事業計画」では、入学年が 6 年生まで引き上げられる計画となっています。親の働く実態に沿った受け入れ時間延長の検討など具体的な年次計画をお聞きます。
 - ア. 放課後児童クラブの対象学年引き上げは、「子育て支援事業計画」で 4 年生から 6 年生の受け入れ体制の整備拡充を図る、とありますが平成 28 年度当初から 6 年生までの受け入れ態勢で検討に入っていますか。
 - イ. 対象学年の引き上げに伴う放課後児童クラブの受け入れ施設の態勢と児童厚生員など資格をもった職員の配置は基準に合う態勢が整えられていますか。
 - ウ. 夏休みなど長期休暇中の利用は、受け入れ時間を働く親の就労実態に合うよう求めたいが計画を伺います。
 - エ. いじめや子どもの巻き込まれる事件が増え、子どもを取り巻く環境に不安が大きくなっています。母子・父子家庭や近所に祖父母などの支援者のいない共働き家庭など、家庭環境にあった入所基準の緩和する計画があるか伺います。

2. 後退する「医療・介護総合法」に基づく介護保険の対応について

東浦町では高齢化率が 23%と進んでいます。そのなかで介護認定を受けている方は 16.32%、1,795 人います。全国平均の 17.86%より低いものの愛知県内では平均より高

い状況にあります。

昨年、可決された「総合法」で要支援 1・2 のかたが介護保険給付の対象から外されることを受け、京都市のヘルパー連絡会が事例調査を行いました。「今の援助が介護保険のサービスから外されたらどうなるか」を「居住環境」「食生活」「身体状態」「精神状態」などそれぞれへの影響を質問した中で、「悪化する」と答えた割合が多く占めています。(居住環境 74.6%、精神状態 69.1%、身体状態 57.3%、食生活 39.1%) これらのことから、次の 3 点を質します。

- (1) 上記の調査からあるように、東浦町においても要支援 1・2 の認定を受けている方を重度化させないためにも、平成 29 年度の実施までに実態調査をしっかり行い関係者の協議を積み重ね、介護難民が生まれないための対応を伺います。
- (2) 介護保険給付の対象から外されても、ホームヘルプや通所介護での専門家のサービスが受けられるよう町独自の支援政策を行う考えを伺います。
- (3) 財政負担について知多北部広域連合また、国の財政支援策はどのようなになっていますか。

1. 神谷町長在任の4年を振り返って

去る15日の臨時議会で、神谷町長は、2期目に向けた再出馬の意向を表明されました。8期32年続いた井村前町長時代からの国勢調査人口水増し事件や、市制移行見送りなど、対応に当たられたご苦労は大変であったかと思います。しかし、その後の職員処罰方法など、また、税務課など他部署でも、規律違反、不手際が発覚しており、職員意識改革には時間が掛かりそうです。井村前町長の後の2年間は、事業仕分けなど、公約の「東浦の幸せな未来のための6つの改革のマニフェスト」で特に行財政改革、借金時計にあるような起債残高に一喜一憂するホームページとなり、新規事業をしなければ、自然に減るのは当然で、前向きな投資してリターンを明確にすべきだと思います。「子孫にツケを残さない」マニフェストから検証し伺います。

(1) 災害に強い安全なまちへ

大震災による津波による浸水、液状化の危険度が高い海岸堤に近い緒川・藤江・森岡地区は大洪水も考慮した大型ポンプ場も遂次できましたが、老朽化した公共施設など計画的な更新をして、防災、防犯との安心安全な魅力あるまちづくりへの将来展望がなかなか見えない現状です。安心安全なまち、人口増加に繋がる、魅力あるまちづくりについての考えを伺います。

(2) 安心して住めるまちへ

いきいき健康プラン計画の策定で、健康体操、高齢者安心カード、高齢者いきいきマイレージ等の介護予防として、有効策と考えられます。

また、老人会活動等の支援費用の総花的な減額は、ボランティア活動にやる気、活気も出る補助・支援が必要と願っています。少子高齢社会になり、老人が楽しく上手にボランティア活動して頂く事は、理解し、応援できるようにしたいものです。日常生活に一番密着した生活のおいしい木曽川の水は、どうなったか今後の考えについて伺います。

(3) ひとが育つ元気なまちへ

ア. 冒険遊び場（プレーパーク）の試行、運営組織など町民の関心はいかに・・・

子どもが自然の中で、自由に遊べる公園づくり（遊び方も自分で考える）既成の遊具・道具類から脱皮した方が、子ども自身が自然、現場の状況、環境から学び考える事も必要です。公園づくりとして遊び方考え方について伺います。

イ. 東浦定住自立圏共生ビジョンに関連する事業について、本町の発信が少ない。同じ事が、「ウェルネスバレー」推進事業として産業振興・観光振興に生かす施策が必要と考えます。積極的な取り組みとすべきで、近隣との調和も必要と思い考え方を伺います。

(4) 財政改革と産業振興について

以前の県営ほ場整備した美田であった壮大な夢の石浜工業用地48.3haが企業に眠っています。今後の見通しは、どうですか。今後、新規工場の誘致で、財政基盤の確保する工業用地をつくる事も必要であり、今後の財政面を考えても優良企業誘致とまちづくりが重要課題でもあります。今後の考えを伺います。

(5) 町の変革とビジョンについて

町として、近隣市町との合併又は単独の行政とするかは強いリーダーシップが必要だと思います。今後の考えを伺います。

2. 東浦町役場前周辺の道路整備について

都市計画道路は、東浦知多インターをはさみ知多市・刈谷市との産業・経済交流の重要な幹線道路です。

東浦町の表玄関として、特に役場周辺道路は、朝夕の交通渋滞が続き、生活基盤にも支障も出ています、又、今後想定される東海・東南海地震など大災害時の避難道路として、防災面から緊急整備する必要と考えます。

- (1) 東浦の表玄関である役場前の知多刈谷線の役場前から役場東間の上下2車線を4車線化、電柱の地中化によるまちなみ景観向上と、歩行者、自動車の交通障害、事故、大災害時は、電柱倒壊等による復旧作業の妨げなどあり、防災性の向上など今後の予定を伺います。
- (2) 役場周辺の交通量調査と交通事故の推移と北側出入り口の改良予定はいつか伺います。
- (3) 東浦町の玄関先であり、交通障害は、最優先課題として取り組みをして欲しい。又、遅れている事情は、何か要因を伺います。

1. 人の移動を考察した町の姿

将来を見据え「安全で安心して住みたい町づくり」を行うには、健康・福祉・医療・子育て・教育・環境・防犯・防災・基盤整備・産業振興・行政経営などのバランスを鑑みながら、慎重かつ丁寧に進めて行かなければならないと考えます。

取り分け、幹線道路や土地開発などの基盤整備については、住民の皆様の意見を伺うことも重要であるものの、地域経済分析システム（リーサス）における、観光マップ、人口マップ、産業マップ、自治体比較マップなどのビックデータを各地方自治体が活用し検討を重ね、町の将来の姿や目標を描き進めることが今後、行財政運営に求められる時代へと変化しつつあるように感じています。

●地域経済分析システム“リーサス”とは

- ・地方自治体が目標策定するための支援ツール。
- ・地域経済に関する様々なビッグデータを解析・可視化する事ができる。

そこで、今回の一般質問では、国勢調査で示された東浦町の「通勤・通学先別流入・流出人口」を切り口に、将来の町の姿を共に考え、共有できる場になればとの思いから質問を通告致しました。

東浦町への流入人口では、半田市から 1,881 人、大府市から 1,212 人、刈谷市から 949 人が上位を占め、東浦町からの流出人口では名古屋市に 3,676 人、大府市に 2,914 人、刈谷市に 2,685 人、半田市に 1,987 人が上位を占めている状況です。

これらの数値から名古屋市、大府市、刈谷市、半田市が、特に本町との関わりが深いまちであると位置づけても良いかと認識できます。

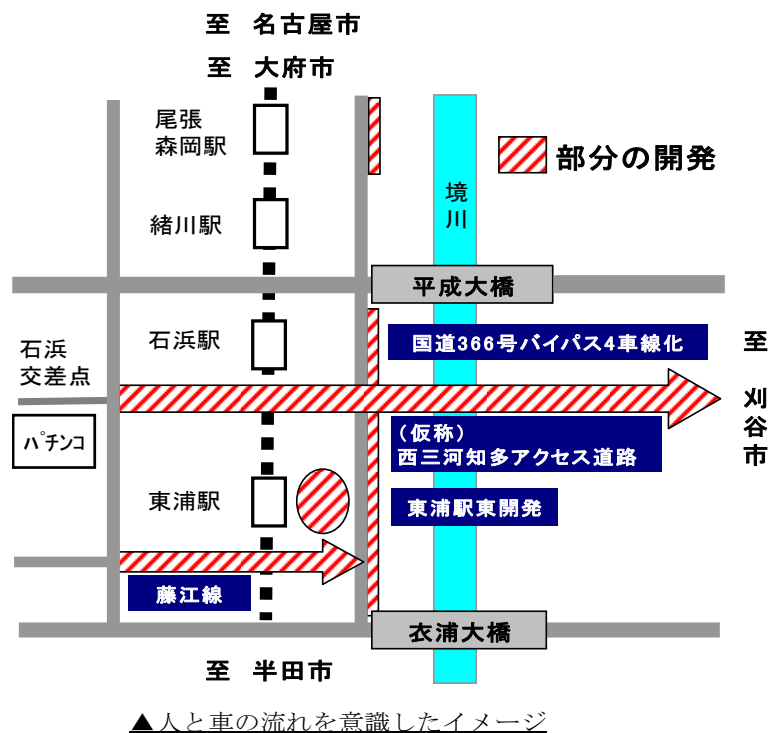
通勤・通学先別流入・流出人口を考察し、「人の移動の視点」から関連する基盤整備などについて、その考えを以下に伺います。

流入先	市区町村	(人)	流出先	市区町村	(人)
	総数	9,302		総数	17,216
	半田市	1,881		名古屋市	3,676
	大府市	1,212		大府市	2,914
	刈谷市	949		刈谷市	2,685
	東海市	795		半田市	1,987
	知多市	752		東海市	1,254
	その他	3,713		その他	4,700

▲通勤・通学先別流入・流出人口

- (1) 将来の町の姿を描くにあたり、町はどのような解析をしているか。また、町としての見解は。
- (2) 国道 366 号バイパスの 4 車線化について、町としての見解は。
- (3) (仮称) 西三河知多アクセス道路について、町としての見解と、平成 26 年度に取り組んだ結果は。
- (4) JR 東浦駅東の土地開発と商業施設誘致について、町としての見解は。
- (5) 通勤・通学流出人口総数が 17,216 人であることについて、町としての見解は。

- (6) 主に名古屋市との交通アクセスとして、JR 武豊線の 4 駅、名鉄河和線（巽ヶ丘駅）、東浦知多インターチェンジが機能しているように感じとれますが、町としての見解は。
- (7) まちづくり実行委員会では、人口流動などの数的根拠を視野に入れた意見や施策が出にくいように感じられますが、東浦町全体の基盤整備を考えるうえで、町としてどのような見解か。
- (8) 藤江線について、町としての見解は。
- (9) 大府市とのウェルネスバレー事業を切り口とした、都市計画道路大府東浦線の健康の森交差点から南側が未整備となっていることについて、町の見解は。



2. 交通事故マップを活用した事故防止対策

交通事故の発生原因の多くは、運転手による何らかの交通ルール違反によるものと考えられます。

交通事故を無くすには、運転手に啓蒙などの注意喚起も当然必要ですが、愚直に事故原因を追及し、対策やリスク回避に努めることも手段の一つと言えます。

交通事故防止策を警察や防災交通課だけに留めず、土木課や学校教育課、地区コミュニティ等と情報共有や対策検討など、更に連携を強化し取り組むことが大切だと考えます。

そこで、平成 25 年 12 月議会の一般質問で、提案させていただきました交通事故マップについて、その後の活用状況を確認するため以下に伺います。

- (1) 交通事故マップの整備状況は。
- (2) 交通事故マップ情報を活用し、土木課や学校教育課、地区コミュニティと連携した取り組み事例はあるか。事例がある場合、課題はあるか。
- (3) 今後、交通事故マップを活用した交通事故防止対策やリスク回避に努める考えはあるか。

3. 児童クラブ（学童保育）の運営について

東浦町では、町内 7 つの児童館で児童クラブ（学童保育）を実施しています。

厚生労働省、文部科学省が作成した「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校の空き教室を利用した学校での児童クラブ実施も検討事項になっていると認識し、以下について伺います。

- (1) 児童クラブの対象学年を1から3年生としている理由は何か。
- (2) 4から6年生までを、本町で実施するうえでの検討課題は何か。また、検討はいつまでを予定し、実施の目安年度はあるか。
- (3) 18時30分から19時00分までに、時間延長するうえでの検討課題は何と捉えているか。また、検討はいつまでを予定し、実施の目安年度はあるか。
- (4) 児童クラブ費については、どのように考えているのか。

名称	実施場所	定員（人）
森岡児童クラブ	森岡児童館	50
緒川児童クラブ	緒川児童館	60
緒川新田児童クラブ	緒川新田児童館	40
石浜児童クラブ	石浜児童館	70
石浜西児童クラブ	石浜西児童館	70
生路児童クラブ	生路児童館	40
藤江児童クラブ	藤江児童館	60

▲児童クラブの実施場所・定員

市町	受入学年	利用可能時間
半田市	6年生まで	最大 7:30～19:00 (学区により異なる)
常滑市	6年生まで	8:00～18:00
東海市	6年生まで	8:00～19:00
大府市	6年生まで	8:00～19:00 (土曜日を除く長期は7:30～)
知多市	6年生まで	7:30～19:00
阿久比町	6年生まで	8:00～19:00
南知多町	6年生まで	8:00～18:30
美浜町	3年生まで 空があれば4年生以上も可)	8:00～19:00
武豊町	3年生まで	8:00～19:00
刈谷市	3年生まで	8:00～18:30
知立市	4年生まで	7:30～18:30
高浜市	6年生まで	最大 7:00～19:00 (学区により異なる)

▲近隣市町の受入れ学年と利用可能時間

(H25.12 ニーズ調査要望結果 28%より算出) 児童課
(人)

	4年生	5年生	6年生	計	生徒数
森岡	21	22	21	64	233
緒川	24	26	22	72	262
卯ノ里	16	16	19	51	185
片葩	28	29	28	85	309
石浜西	5	6	7	18	67
生路	16	15	18	49	183
藤江	21	20	20	61	225
計	131	134	135	400	1,464

▲児童クラブ 4 から 6 年生の利用見込み

1. 空き家対策について

空き家の解消に向けた「空家等対策の推進に関する特別措置法」が5月26日に全面施行された。また、特定空家の判断基準を示すガイドラインも発表となった。

空き家の増加が東浦町でも問題になっている。総務省の調査によると、平成25年10月時点で820万戸、住宅全体に占める割合は13.5%。人口減少、少子高齢化の影響で今後も空き家は増えていく見通しである。

(1) 今回の「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行により、特定空家の指定となる定義及び、基本指針に盛り込まれ空き家と判断する、基準を伺う。

(2) 今回、国の基本指針に即した町による空家等対策計画の策定（6条）や、空家等の所持者を把握するために固定資産情報の内部利用（10条）等が可能となった。

現地の実態調査に結びつく空き家等についての情報収集と、勧告を受けた特定空家に対し、固定資産税の特例撤廃など住民からの相談を受けるなど、役場による空き家相談コーナーや、近隣住民のニーズに合わせた各コミュニティセンターへの出張相談等、空き家所有者に適正管理を助言、指導など相談体制の整備を伺う。

(3) 老朽化した空き家に近隣の住民から、不安の声が上がっている。特定空家等に対する措置（14条）で、特定空家に対して、除去、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言または指導、勧告、命令が可能となった。空き家を放置せず、シルバー人材センターによるメンテナンス事業や、所有者のニーズに合わせ、高齢者交流センター・カフェ・まちかどギャラリー等、用途を選択する「空家コンバージョン事業」、空き家再生推進事業の活用事業及び、所有者から寄付または、低廉販売で空き地・空き家を譲り受け、老朽建物を解体、道路を拡張した後、土地を販売することで区画再編する「ランドバンク」事業等の除去事業などを提案し、官民連携で効果のある町の考えを伺う。

(4) 法に定義される特定空家等の状態、また「固定資産税等の住宅用地特例に関する措置」（※固定資産税等の住宅用特例の対象から除外される）等、住民への周知方法と、時期を伺う。また、経済的に厳しい所有者に自主的な対応を促すため、空き家除去費用の助成や、跡地を行政目的に利用する寄付事業等の施策を伺う。

2. 子育て世代包括支援センター（東浦版ネウボラ）の整備について

ネウボラはフィンランド語で「助言の場」という意味である。

政府は今年3月、新たな「少子化社会対策大綱」を閣議決定し、きめ細やかな少子化対策として、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談支援をワンストップ（1カ所）で提供する子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）の整備が明記されている。

(1) 今の日本の子育て支援策は産後が中心だが、妊娠時から切れ目のない包括的な支援を行うネウボラの役割が重要ではないかと考える。妊娠が分かった時から出産まで、安心して相談できる場所は母親の強い味方となり、安定した精神状態から、赤ちゃんへの虐待防止策の側面からも有効な制度となっていくのではないだろうか。

東浦町に、子育て世代包括支援センター（東浦版ネウボラ）の整備を伺う。

(2) 保健師が常駐し気軽に相談できる「東浦版ネウボラ」整備の拠点を伺う。

3. 東ヶ丘団地の小学生のバス通学について

東ヶ丘団地の小学生の通学路は、丸池台から緒川新田派出所横の知多中央道高架下を

通り、民家のない耕作地を抜ける通学路である。以前より不審者も出て、警察によるパトロールの強化を依頼するなど、少人数での児童の下校は、危険で心配との声が上がっている。

現在、東ヶ丘団地は空き家が増加傾向にある。少子高齢化の進む中、バス通学が若い年代を東浦町に呼び込むための人口増加に向けた対策にならないかと考える。

若い世代にとって、中古住宅物件の方が安価で購入しやすいし、子育て世代の教育・通学手段に対する関心度は高い。住環境を整え、転入の選択肢の一つとなるような、住民の側に立った安心安全なバス通学の提案をし、検討状況を伺う。

4. 避難誘導の事前案内実施について

この5月17日、平池台自治会にて防災訓練の一環として救急救命の心肺蘇生法を学んだ際のことである。助けを呼び、「AEDを持ってきて下さい。」と現場に居合せた人に依頼するという場面説明があった。元気だった人が突然、「心筋梗塞」などで倒れた状態になったとき、一刻も早い「AED（電気ショック）」の処置を施し、救急車が到着するまで、命を繋ぐ応急手当が重要になってくる。

とっさの事故に対し、「AED」の設置場所の確認が必要ではないかと考える。町が主催し、町の施設での行事等の開催前に参加者に対し、地震など災害が発生した場合の避難経路や、「AED」設置場所の事前説明の実施がされないか提案する。

継続して行い、防災意識を高め、命を守る上で有効ではと提言し、所見を伺う。

5. 読み書きサービス等について

昨年度、消費税率引き上げによる影響を緩和するための暫定的な措置「臨時福祉給付金」支給申請の際、幾人か高齢者の読み書きを手伝った。

一人暮らしの高齢者や、視覚障がい者のみならず視力が低下した高齢者など、読み書きが困難な人に対して、代読・代筆による「読み書きサービス」の必要性が高まっているのではないかと考える。また、役場から送られてくる封書による通知も同一である。

- (1) 平成23年7月に成立した「改正障害者基本法」に読み書き支援サービスを行う人の養成、派遣を国や自治体に求める規定が盛り込まれ、さらに平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」の実施要項に自治体が行う支援の一つとして代読や代筆が明記されている。窓口職員による読み書きサービスと、手助けの一文を通知等書面に書き添えることができないか、また、経費削減からも簡素化された、住民に分かりやすい文書の取り組みを伺う。

質問順位 8 4 番議員 小松原 英治（至誠会）**1. 住民投票条例について**

地方議会と住民との関係が期待される一方で、代表制民主主義を補完する制度の強化が主張されている昨今であります。その代表的なものが住民投票であります。住民投票とは、地域社会を構成する住民が直接に、多数意見によって地域社会の重要問題について判断しようというものであります。住民投票は自治体の政治・行政に住民の意思を反映させる重要な手段であるとも言われています。

去る 5 月 17 日に大阪市で実施された、大阪市を 5 つの特別区に分割する「大阪都構想」の是非を問う住民投票、5 月 31 日に新城市で実施された、新庁舎の建設における現計画の見直しの是非を問う住民投票は記憶に新しいものです。

住民投票条例には、特定の政策課題について、住民の意思を直接確認する必要がある場合に、議員や首長の提案又は住民の直接請求により、その都度議会の承認を得て制定される「個別設置型」の住民投票と、住民投票の実施に必要な事項をあらかじめ定めておく、いわゆる「常設型」と呼ばれる住民投票があります。

本町におきましても、昨年常設型の住民投票条例の設置について審議され、反対多数で否決となった経緯があります。

そこで、住民投票について、本町の考えを伺います。

- (1) 個別設置型でなく、常設型の住民投票条例の必要性について、どのように考えているのか。
- (2) 町長は、今後常設型の住民投票条例を議案提出する考えはあるのか。

2. 空き家等の対策について

近年、全国的に地域における人口減や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化等に伴い、居住その他の使用がなされていないことが常態である空き家等が年々増加しており、このような空き家等の中には、適切な管理が行われていない結果として、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、ひいては地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあります。

このような現状を踏まえ、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的として、平成 26 年 11 月 27 日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、平成 27 年 2 月 26 日に施行されました。また、関連規定を含め、本年 5 月 26 日に完全施行されました。

そこで、本町での対応を伺います。

- (1) 本町での空き家等の件数は、現在どのように把握しているのか。
- (2) 空き家等の対策に、どのように取り組む考えなのか。

1. 投票率の低下について

議会と当局の共通で最終的な目的は、車の両輪となって「東浦町をよりよくする」ことです。また一方で、住民自身もこのことに対して関わるすることができます。同じ一票を投ずることにより、社会や政治を身近なものとして捉え、自分事として考え、意思表示することができる選挙です。しかしながら、投票率が社会や政治に対する住民意識の指標であるとすれば、本町の今回の統一地方選挙の投票率が過去最低の 50.16%となったことは、「東浦をよりよくする」ことに対して町民の意識が低いことの表れと捉えられます。これには、議会、当局及び住民の三者による様々な要因が絡んでいると考えられます。以下は、知多半島 5 市 5 町の今回の投票率です。

半田市 46.99%・大府市 48.53%・常滑市 52.10%・知多市 57.44%

東浦町 50.16%・武豊町 51.20%・阿久比町 59.86%・美浜町 70.03%

この数字は深刻で、選挙を多様化する社会情勢に対応する施策を講ずるための民意の反映方法としてとらえた場合、議員及び当局にとっても投票率の向上は喫緊の課題であると考えます。当局に問うだけでなく、私たち議員もまた、共に投票率の向上を考えていきたい気持ちを持って、質問いたします。

(1) 町議会議員選挙は、数ある選挙の中でも住民にとって最も身近で最も関心を持つものであるはずですが、前回の投票率 56.89%に対し今回は過去最低の 50.16%となりました。これについて、どう見るかを伺います。

(2) 今回の統一地方選挙を含め、以下について伺います。

ア. これまでの直近 5 回の投票率の推移、検証及び行った対策について伺います。

イ. 地域別投票率は毎回出されていますが、高い地域と低い地域の要因と低い地域での対策について伺います。

ウ. 若者世代の選挙離れが問題となっている中、本町では年代別の投票率は出されているのかについて伺います。

エ. 今回の投票率の結果を踏まえて、議員もまた住民にとって魅力ある議会にするための改善を図る必要があると考えますが、当局も投票率向上のための短期及び長期の対策を講ずるお考えはあるかについて伺います。

(3) 投票率を上げる手法を講ずるにあたり、その手法においては財源が必要となってくることも考えられます。そこで平成 23 年に実施された町議会議員選挙に要した総費用とその内訳について伺います。

(4) 本町が実施されてきた選挙の啓発活動全般について伺います。

(5) 総務省のチャンネルに『私たちが主役！～新しいステージ「主権者教育」～』という動画があります。「主権者教育」とは、国や社会の問題を自分事として捉えて、自分で考えて判断して行動していくという政治意識を高めるための教育です。考える主権者を育成するということは、主体的に選挙に関わる、つまり政治に関わるができるようになるということです。

また福井市では、明るい選挙推進協議会に若者を入れ、明るい選挙推進青年活動隊 (CEPT) という組織を立ち上げ、スマートフォンなどでのネット啓発活動などを行っています。この活動により、政治や社会に関心を持つ機会のない若者に、若者自身が考える機会を与えています。

本町では、一般的に投票率が低いといわれている若い世代に興味を持たせるような対策を何か取られてきたかどうかについて伺います。

1. 神谷町長の2期目に向けて

神谷町長は、本年5月15日の平成27年第1回東浦町議会臨時会の冒頭、来る8月2日に行われる東浦町長選挙への立候補表明をされました。

その中で、住民参加を柱に、この4年間務めてきた、と言われ、その詳細として

- ・会議録や予算編成過程を明らかにしてきたこと
- ・ワークショップを行ったことや住民懇談会を開催したこと

などを強調され、その他

- ・子孫につけを残さない方策として、自身の退職金をカットしたこと
- ・事業仕分けを行ったこと
- ・財政基盤強化策としてメガソーラーを誘致したこと
- ・学校支援員を増員したこと
- ・三丁公園や学校給食センターを整備したこと
- ・負債を200億円から187億円に減らしたこと
- ・町道緒川南北線や藤江線の延伸に道筋をつけたこと
- ・小・中学校の天井を改修したことや西部防災施設の設置計画を作成したこと

などを成果として述べられました。

そこで、過去4年間の総括と、今後の4年間に向けた抱負について伺います。

- (1) 町長は4年前、75項目の政策集を発表されましたが、その進捗状況はどうでしょうか。総括した考えを伺います。
- (2) 1期目の4年間の振り返って、成果と反省点を挙げるとすればどのようなことか伺います。
- (3) 町長は、2期目に向けての決意として、「苗を育て、大地に根を張らせ、東浦を魅力あふれるまちにしていきたい」と述べられましたが、2期目に向けた抱負と、東浦を魅力あふれるまちにしたい、とする具体的な施策について伺います。

2. 投票率低下に対する対策について

昨年末の衆議院解散による総選挙に始まり、今年は2月の知事選、4月の県議選と町議選と4つの選挙が続きました。さらに8月には町長選挙も控えておりますが、本町における投票率を見ますと、

・総選挙	今回の投票率	63.60%	前回比	－3.83%
・知事選挙	〃	40.24%	〃	－15.08%
・県議選	〃	43.20%	〃	－1.19%
・町議選	〃	50.16%	〃	－6.73%

と、いずれも前回よりダウンしており、住民の選挙離れ、政治離れは深刻な状況にあります。

これは本町に限ったことではなく、全国的な傾向でありまして、政治に興味を示さない若者が急増していることが原因であるというように、常々言われております。

その一因としては、議員活動の周知不足も挙げられ、反省しているところですが、この問題については、今こそ真剣に取り組み、投票率の低下に歯止めをかける策を講じる必要があると考え、質問します。

- (1) 投票率の低下による影響をどのようにとらえ、どのような対策が必要と考えるか。
- (2) 2016年度から投票年齢は18歳からとなる見通しであるが、投票率への効果はどう

予測しているか伺います。

(3) 今回、期日前投票所等での受付事務に高校生を採用したが、その効果と課題は。

(4) 例えば、体験学習の一環として小・中学生を同伴して投票に来てもらうようにすれば、親としても子どもの教育のために投票所に足を運ぶことにもなるし、子どもにとっても投票所の雰囲気を経験できるし、学校において体験したことを話し合うことで、有権者になった時、抵抗なく投票所に行ける、という効果があるのではないかと。

また、投票した親子には、ノート、文房具などの教材や、町内の店舗での割引券などをプレゼントするくらいの策を講じることも必要ではないかと思いますがどうでしょうか。

3. 東浦に「道の駅」を

現在開会中の国会において、農地法の改正が審議中で、多くの許可権が都道府県に移譲されることが予想されます。

主な改正点は

- ・ 4 ha 以上の農地の転用許可は国が許可していたものが、今後は国と協議の上、都道府県知事が許可できる
- ・ 2 ha から 4 ha の場合は国と都道府県が協議していたものが、協議なしで都道府県知事が許可できる
- ・ 2 ha 以下については、今までと変わらず都道府県知事が許可できる
- ・ 業務体制が整備されているなど、一定の条件を満たしていると国が認めた市町村は、都道府県と同じ許可権限が持てる

というものです。

今こそ、農地転用に対する規制が緩和されることをチャンスととらえた施策が必要と思ひ伺います。

(1) この中で、一定の条件を満たしていると国が認めた市町村は、都道府県と同じ許可権限が持てる、とのことであるが、本町は該当しているか、また具体的内容は。

(2) この改正により農地転用が迅速化し、企業誘致の更なる促進が図れると思うが、本町への影響はどのようにとらえているか。

(3) 今回の農地法改正により、各市町の農地の集約や整備が活発化すると予想され、本町としても後れを取るわけにはいかないと考えるが、どのような取り組みを考えているか。

(4) 人口 5 万人の本町内に「道の駅」または類似施設があってもいいと思うが、今回の農地法の改正により農地の活用が図られ、道の駅の整備に追い風となるのではないかと。整備計画の是非と問題点について伺います。

1. 本年度の町政に臨む町長の政治姿勢について

町長は5月15日の臨時議会で8月2日の町長選出馬を表明した。今後の町政にあたる政治姿勢についてたずねます。

- (1) 行政評価の手法として事業仕分けは止め、職員が自由に意見が出せる内部の審査会を充実する考えは。
- (2) 指定管理者制度など丸投げの外部委託は見直すべきではないか。
- (3) 税収増を当て込んでの、企業立地交付金などによる大企業の呼び込み競争は見直すべきではないか。
- (4) 老人クラブなどへの補助金はこれ以上削るのをやめ、利用者を増やせるように一定の補助金は保障すべきでないか。
- (5) 議員を経験した町長として、2元代表制の一方の議会についてどう考えているか。

2. 国民健康保険について

国民健康保険制度は医療の互助制度として世界に誇るべき制度だ。それがいつの間にか、保険制度の財政運営の健全性が強調され、国の負担を減らすことで国保加入者や地方自治体を苦しめている。高知市では収入認定額205万円の低所得者世帯（夫婦子ども1人）が国保料（21万2690円）を払うと生活保護基準額（199万円）を下回ると告発している。広域化で町から県に国保の財政運営が移れば、国保税のいっそうの引き上げと、給付費の削減、滞納整理が強められる恐れがある。

- (1) 国保税の滞納状況と滞納整理の状況を暦年で比較を。
- (2) 滞納整理は成果主義で取り組むあまり、生活権を侵害している例が後を絶たない。福祉の制度という原則を忘れないように個々の事情を正しく把握するようにしているか。分納、減免の指導をどのように行っているか。
- (3) 高すぎる国保税の軽減には国からの補助金の引き上げが必要。都道府県の広域化を容認するのでなく国に対して反対する考えは。
- (4) 一般会計からの繰り入れを増額して国保税の軽減を行う考えは。

3. 町道森岡藤江線について

町道森岡藤江線の相生交差点から蛇子連交差点までの工事が完了したが、相生交差点付近の渋滞緩和が図られていない。

- (1) 相生交差点から蛇子連交差点までの大型車通行はなぜ遅れているのか。
- (2) 相生交差点の右折信号の設置はいつからか。

4. 学校給食について

学校給食は終戦直後の児童の栄養改善の目的で導入され、アメリカの小麦や脱脂粉乳などで賄われた。今日では子どもの栄養は問題ないように言われるが、新たな問題が起きている。肥満やアレルギー体質の子が増え、朝食を摂らずに登校する子も見られる。

- (1) 食育として学校給食をどう位置付けているか。
- (2) 米飯給食の拡大でコメの消費拡大に寄与する考えは。
- (3) 子どもの貧困の広がりや給食費の滞納も発生している。個々の滞納の原因を正確に把握し、就学援助や生活保護の適用を指導できる体制はどのようなになっているか。
- (4) 子どもの貧困解消の一環として給食費の軽減と無料化への展望は。

1. 巨大災害（巨大地震・大洪水など）に備えた避難所機能の強化について

南海トラフ巨大地震（東海・東南海・南海連動巨大地震）の発生が予想されており、内閣府想定の直接被害は、愛知県が国内最悪であり、昨年5月に愛知県から公表された被害予測では東浦町の被害予測も甚大なものとなっています。

当町の南海トラフ巨大地震による被害予測（理論上最大想定モデル）の概要は、町内の最大震度は7、建物全壊棟数は5,100棟、死者は300人、最大津波高は2.8m、最大避難者数（被災1週間後）は12,000人などとなっています。

一方、洪水災害においては、昨今はゲリラ豪雨による大災害も各地で発生しています。当町でも東海豪雨で経験したように突然の集中豪雨で甚大な被害を被りました。

こうした巨大災害に対して防災計画の見直しを推進して頂いているところですが、防災機能・避難所機能のさらなる強化が必要と考えます。そこで以下のような避難所機能の強化策等について伺います。

- (1) 地震災害避難場所について、各自主防災会設定の「一時避難場所」の安全性の確認はされているか伺います。

町指定の地震災害避難場所以外の各自主防災会ごとに設定されている「一時避難場所」等があるようですが、このことについて町として把握しているか。またその場所は安全上問題ないと認められる場所か、など行政側からの安全指導などの関与が必要と考えます。

- (2) 災害危険区域内などにある地震災害避難場所の安全性確保策を伺います。

町指定避難場所のうち、地震災害第1次避難場所である緒川の入海神社は県指定の災害危険区域内にある。また東浦中学校運動場が標高2.7m、藤江の荒子南公園が標高3.2m、緒川の札木公園が標高3.9m、と最大津波高2.8mより低いか、非常に近い高さになっています。

地震災害第2次避難場所でも緒川コミュニティセンターホールが標高3.0m、福祉避難所としての勤労福祉会館が標高3.1mと最大津波高に非常に近い高さにある。こうしたことから各避難場所の安全性が危惧されます。

- (3) 地震災害2次避難場所の収容可能人数の少ない地域への今後の対策を伺います。

単純計算ですが、下の表のとおり避難者予測数に対する避難場所の収容可能数が少ない地域が存在します。地域ごとに地理的事情・住宅事情等が異なるので一概には言えませんが、避難場所の収容能力の低い地域への対策が必要と考えます。

○各地区の避難者予測数と地震災害２次避難場所の収容可能人員数

地区名	人口 (人)	避難者 予測数 (人)	２次避難場所の収容可能人員		
			一時避難		長期避難
			収容可能 人員 (人)	充足率	収容可能 人員 (人)
森岡地区	7,606	1,825	1,220	67%	810
緒川地区	8,658	2,078	2,370	114%	1,570
新田地区	8,093	1,942	2,540	131%	1,690
石浜地区	13,063	3,135	2,890	92%	1,910
生路地区	5,660	1,358	1,720	127%	1,150
藤江地区	7,226	1,734	780	45%	510
合計	50,306	12,072	11,520	95%	7,640

(注１) 人口：平成27年４月末日現在

(注２) 避難者予測数：人口×(12,000/50,300) にて算出

(４) 各学校（体育館）に対する避難所としての機能の強化策を伺います。

どの地域も避難者の収容能力の最も高いのは各小中学校の体育館です。従って各地域の最重点避難場所は学校ということになります。その学校（体育館）は、避難場所としての機能を十分に備えた施設になっているか。特にご高齢の避難者への配慮は大きな課題であり、学校の避難場所としての機能を強化していくことが急務と考えます。

(５) 避難所開設担当の町職員と各避難所所在地域との関係強化策を伺います。

避難所開設は緊急時においていち早く対応しなければなりません。特に巨大地震のような場合には、複数避難所の同時開設・同時運営が必要になります。行政・学校・地域（自主防災会・防災ネットなど）の密接な関係が必要であり、平時より担当者と地域が連携した活動を展開することが必要と考えます。

1. 町長(リーダー)としての職員の資質向上のための役割について

我が国では、少子高齢化による人口減少と経済のグローバル化による産業構造の変化が進んでいます。また、リーマンショック以降の景気の低迷、社会保障費の増大、さらには、公的債務の増加により、国、地方の財政状況も影響を受け、従来の行政サービスを維持することは困難となっています。

また、基礎自治体である市町村には、社会構造の変化に対応するとともに、住来のニーズを的確に捉え、地域の特性に応じ、真に必要な行政サービスを適切に提供することが求められています。

本町でも、住民のための町政の実現に向けて、職員一人ひとりがやりがいを持って職務に取り組むことで、その持てる力を「最大限」に引き出せるような人材育成体制の確立をめざして、日々研修、研鑽に努力しています。

そこで具体的な職員の資質向上について、本町の考えを伺います。

- (1) 職員のやる気、向上心を奮い立たせるための方策についての考えは。
- (2) 現在、行われている部別、課別の指導内容の中身と今後の方針の考えは。
- (3) 新任者（1年）と初経験者（3年～6年）への指導内容と今後どのような計画が考えられているのか。
- (4) 採用試験の内容についてと合格者のキーポイントは。
- (5) 「研修会」「研究会」は計画的に行われているのか。
- (6) 管理職（課長）への登用についての基本的な考え方は。
- (7) 管理職（課長）への登用について、知多地区（5市、5町）の実態は。

2. 生涯スポーツ振興計画について

昭和36年に制定されたスポーツ振興法は、我が国のスポーツの発展に大きく貢献してきました。制定から50年が経過し、スポーツは広く国民に浸透し、スポーツを行う目的は多様化するとともに、地域におけるスポーツによる国際交流や貢献の活発化など、スポーツを巡る状況は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえて、スポーツの推進のための基本的な法律として、議員立法より「スポーツ基本法」が平成23年に公布、施行されました。

本町でも（平成18年～27年度）→ 平成28年施行のために現在取り組んでいる。

そこで、質問いたします。

- (1) 平成28年度からの活用に向けての、取り組みと方向性は。
- (2) 平成27年度までと変更した部分は。